

経済産業省における取り組み状況

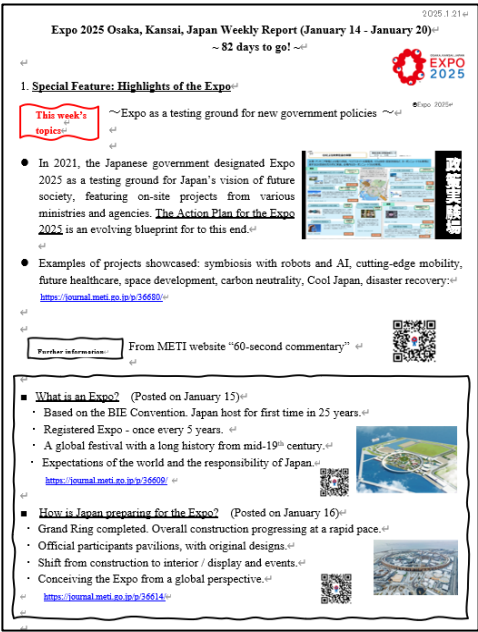
2025年2月7日

万博のみどころ、魅力の対外発信

- 経済産業省として、**1月以降は、万博のみどころや、魅力についてコンテンツを充実**させ、様々なチャネルを通じて内外へ発信。万博に行けば何が見れるのか、どういう体験が出来るのかを積極的に発信。

(例) 万博週報の配布

- 1週間の万博関連の動きを伝える「**万博週報（絆通信）**」を、関係省庁や経済団体・旅行業界等に配布。英語版も作成し、在外公館、JETRO海外事務所等に配布。



(例) Webマガジン配信

- 経済産業省公式ウェブマガジン「METIジャーナル」では、大阪・関西万博特集ページを立ち上げ、万博のみどころや魅力的なコンテンツの解説記事を、1月以降**毎日掲載・発信**。



(例) 月刊日本館の発行

- WEBマガジン「月刊日本館」では、経済産業省が出展する日本館のテーマ「循環」に関連する特集を月刊誌の形式で発信。



① 広報・機運醸成に向けた今後の取り組み

- 第9回国際博覧会推進本部（1月28日）の総理指示を踏まえ、これまでの取り組みに加え、広報、機運醸成に向けて次の事項に取り組む。

1. 万博で取り組む事項（テーマウィークなど）のPR

- カーボンニュートラル関連の最先端技術、所管団体のパビリオン・催事等の会場内コンテンツの情報発信・PR。

2. 国民に広く開放される交流イベントや公園・博物館等におけるPR

- 中小企業経営者向けのセミナーや、所管する政策の普及啓発イベント等において、情報発信・PR。
- 一般消費者の目に止まりやすい小売店舗でのPRに向けた協力依頼を実施。

3. 業界・職員向けの周知

- 製造業やサービス業等の省所管団体の総会等へ出席し、広報・周知を実施。
- 省内職員に向けて福利厚生チケット割引案内等を引き続き周知。

4. 各府省のメディア・SNSを通じた発信・広報

- 当省HPやSNSに加え、経済産業省公式ウェブマガジン「METIジャーナル」にて、解説記事を掲載・発信。

5. 地方や海外との連携による発信・広報

- 自治体等と連携し、全国各地の大規模催事や商業施設等で広報・機運醸成を行う。（全国10か所への着ぐるみ派遣ほか）

（例）コンビニエンスストアへの働きかけ



（例）小売業界への働きかけ



②昨年9月の関係府省庁連絡会議内容のフォローアップ（その1）

1. 万博への機運醸成への主な対応状況

項目	9月以降の主な対応状況
魅力あるコンテンツ（テーマ館、パビリオン、催事イベント等）のわかりやすい発信	新キービジュアルの発信、サイネージ、テレビCM用動画を配信。
博覧会協会だけでなく、政府を挙げた来場者増に向けた施策を実施（広報実施、関係業界への周知・働きかけ、職員のチケット購入促進等）	- 経済産業省、博覧会協会のSNSを通じ万博の魅力をPR。 - 旅行会社によるツアー造成に向けた情報提供の実施。 - 全国の企業・商工団体等を訪問し、情報提供・チケット販促に向けた働きかけを実施。 - 官邸HPでの万博特別サイトの開設（内閣広報室と共同）。 - 主要コンビニエンスストア、小売店、各地の商工会議所等へのポスター・チラシなどの頒布及び掲出願い。 - 所管団体・業会の賀詞交歓会・総会等において、パンフレット配布や出席者挨拶文での情報発信を実施。
ビジネスマッチングでの万博の最大限の活用 外交の機会を活用した万博の広報	- 経済産業大臣の海外出張機会を活用した万博のPR（サウジ、UAE等） - JETROや大使館共催の現地政府系機関・経済界に向けた万博イベントの実施等 - TICAD等の機会を活用した会場内外でのビジネスマッチングイベントの企画
アクションプランの実現による万博コンテンツの充実・広報	- 経済産業省関連施策について、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算案の内容を踏まえ、アクションプランVer7への改訂。 - アクションプランの一環として開催されるイベントの一部につき、各種プレイベントを実施（11/15 STARTUP HORIZON 2024 等）。 - アクションプランに記載された技術等の一部について、会期中に体験可能なユースケースの概要等を発表。 - 会期中に会場で新技術を体感できるコンテンツの一部完成。

※博覧会協会で取り組んだものも一部含まれる

※博覧会協会が、大阪・関西万博の実施主体として準備・運営及び実行に責任を持ち（基本方針（令和2年12月21日閣議決定））、経済産業大臣は「博覧会協会に対し、博覧会業務に関し監督上必要な命令をすることができる」とされている（万博特措法）

②昨年9月の関係府省庁連絡会議内容のフォローアップ（その2）

2. 安全・円滑な開催に向けた取組への主な対応状況

項目	9月以降の主な対応状況
来場者等の安全確保の徹底	- 会場内の安全に万全を期するため、「安全確保事業」について、令和6年度補正予算にて必要額を措置。 - 警備実施計画（非公表）や防災実施計画（9/2公表）に基づく各種マニュアル等の具体化検討。 - 会場外における災害時一時滞在施設（9/5 ATC、10/17 アミティ舞洲、11/8 森ノ宮医療大学 等）を確保。 - 大阪府からの備蓄品（15万食分）を調達、会場外倉庫に搬入（大阪市からのものは準備中）。 11/18 会場衛生実施計画、11/29 医療救護対策実施計画をそれぞれ公表。

3. その他の関連事項への主な対応状況

項目	9月以降の主な対応状況
IR事業が万博に影響を及ぼさないための対策	連絡調整会議を1月に開催
海外パビリオンの着実な建設（内装、展示含む）に向けたサポート	- IPMなどの機会も活用し、参加国と個別のコミュニケーションを取りながら、開幕に向けて最終的な準備が間に合うよう各国を継続的にサポート。 - 工事車両を含めた開幕直前期における会場内の物流・人流ルールを整備。 - 途上国支援対象国において、展示内容の提案、展示工事の実施などの直接的な出展支援。
博覧会協会における会期中の体制構築（官民からの追加派遣協力）	開催期間を見据え、会期までに二十数名の経済産業省職員を追加的に現地へ派遣予定。
参加国サポート（例：我が国の法令適用に関するサポート等）	- 個別案件について各国のニーズに応じ対応。 - 開幕後を見据えた運営課題（パビリオン運営にかかるヒト・モノ・カネ）の解決。 - プロモーション活動の相互連携。 - ビジネスイベントの各国間における情報連携体制の構築。
参加国の参加の調整	参加契約の締結促進。

※博覧会協会で行き組んだものも一部含まれる

※博覧会協会が、大阪・関西万博の実施主体として準備・運営及び実行に責任を持ち（基本方針（令和2年12月21日閣議決定））、経済産業大臣は「博覧会協会に対し、博覧会業務に関し監督上必要な命令をすることができる」とされている（万博特措法）